

平成 28 年度国有財産監査の結果について

沖縄総合事務局においては、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、国有財産の実地監査を実施しています。

1. 平成 28 年度監査結果

平成 28 年度においては、8 件の監査を実施し、そのうち 4 件（50.0%）について問題点を指摘しました。

なお、指摘事案の概要については、別紙のとおりとなっています。

区分	実施件数	指摘件数	指摘区分
市街地に所在する公共用財産に対する監査	1	1	是正 1
庁舎等の公用財産に対する監査	7	3	是正 1 検討 2

※指摘区分

○是正：その使用状況について、効率性・経済性・社会ニーズ等の観点から、他の用途への変更、用途廃止等の適切な措置を講じなければならないもの。国有財産関係法令及びこれらの運用に係る通達に明らかに違反する処理。

○検討：事案の内容等から、改善に向けた方策が種々見込まれ、部局等の間で最適な方策について慎重な検討を要するもの。

2. 平成 24、25、26、27 年度の指摘事案のフォローアップ結果

当局では、実地監査に基づき指摘した事案について、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して処理の促進を図るため、フォローアップを行っています。

24 年度監査において指摘した 6 件のうち、是正・改善が図られた事案は 2 件（33.33%）、25 年度監査において指摘した 7 件のうち、是正・改善が図られた事案は 5 件（71.42%）、26 年度監査において指摘した 3 件のうち、是正・改善が図られた事案は 2 件（66.6%）、27 年度監査において指摘した 2 件のうち、是正・改善が図られた事案は 1 件（50.00%）となっています。

今後も引き続き、是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

(参考)

1. 国有財産の監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。また、国有財産法第9条第2項の規定に基づき、財務大臣は国有財産の総括に関する事務の一部を部局等の長に分掌させています。

2. 全国の平成28年度国有財産監査の結果について

財務省HPにて公表しています。

<http://www.mof.go.jp/national_property/summary/result/fy2016/index.html>

平成28年度監査結果（指摘事案）一覧表

公共用財産

番号	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名	土地数量 (㎡)	所在地	指摘区分	事例の内容
1	農林水産省	水産庁（漁港漁場整備部）	一般	-	糸満漁港	10,117.61	沖縄県糸満市西崎一丁目12番2地先	是正	漁港区域内に所在する公共用財産について、漁港としての公共性を喪失していることから、速やかに当局への引継ぎに向けた措置を講じる必要がある。

公用財産

番号	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名	建物延床面積 (㎡)	所在地	指摘区分	事例の内容
1	内閣府	沖縄総合事務局	一般	-	平良地方合同庁舎	2,242.31	沖縄県宮古島市平良字下里馬場1020-11	検討	平良地方合同庁舎は、共用部分に余剰（約40㎡）が生じており、非効率な使用となっていることから、近隣の「平良港湾合同庁舎」に入居している那覇検疫所平良出張所を移転入居させ、有効活用を図る必要がある。
2	国土交通省	第十一管区海上保安本部	一般	-	平良港湾合同庁舎	1,389.04	沖縄県宮古島市平良字西里7-21	検討	平良港湾合同庁舎に入居している那覇検疫所平良出張所は、狭隘な状況にあることから、余剰（約40㎡）が生じ非効率な使用となっている平良地方合同庁舎へ移転入居させ、平良港湾合同庁舎の狭隘解消を図る必要がある。
3	財務省	沖縄地区税関	一般	-	沖縄地区税関浦添分室	349.05	沖縄県浦添市沢岬1-45-9	是正	沖縄地区税関浦添分室は、現在使用されていないことから、用途廃止する必要がある。